

編集 日本基督教団中部教区
 教区通信編集委員会
 発行人 田口博之
 発行所 〒461-0009
 名古屋市東区久屋町8の6
 日本基督教団中部教区事務所
 電話 (052) 971-8497
 E-mail ckyyo@quartz.ocn.ne.jp
 振替口座 00830-7-52037
 Homepage http://uccj-chubu.com

中部 教区通信



命が現れた

ヨハネの手紙一 1章1〜4節

松阪教会牧師 地多 政枝

ヨハネの手紙一 1章1節以下は、救い主イエス様が、私たちの前に現れてくださったことをこのように記しています。「初めからあったもの、わたしたちが聞いたもの、目で見えたもの、よく見て、手で触れたものを伝えます。すなわち、命の言について。——この命は現れました。御父と共にあったが、わたしたちに現れたこの永遠の命を、わたしたちは見て、あなたがたに証しし、伝えるのです。——」

たイエス様は永遠の命となって私たちに現れてくださった。このことを、わたしたちは証し、伝えると記されています。昨今は、命が、まことに残念ながらかたでどんどん奪われていく世の中です。新型コロナウイルス、自然災害、痛ましい事件や事故による死は、私たちが突然愛する人を奪っていきまします。人間は誰も死に抗うことができませんし、死を免れることもできません。けれども、命を失うというのとはそのような肉体的な死だけではありません。私たちが神さまを見失うならば、それもまた、いや、それこそが命を失うことであるのです。

組を聞いて、近くの教会へ行つた。教会では一人の牧師が、とても親身になって話を聞いてくれて、教会生活が始まり、ついに洗礼へと導かれた。けれども、その時に自分の話を聞いてくれた牧師もまた、牧者として疲れて、辞任を考えていたということも、受洗後に知った。つまり、人間を止めようと思っていた者と、牧師を辞めようと思っていた者が、共に礼拝をささげていくうちに、青年は救い主イエス様に出会い、牧師は見失っていたイエス様に立ち返ったのであった。それが礼拝の力である」と。

出来事が決して《観念的なこと》などではなく、この自分の身に、「確かに起きたこと」であるというところでもあり、それを、礼拝から送り出された私たちが、この世の日常の歩みのなかで、証ししていくということでもありましょう。もちろんこれから受けていることでしょうか。けれども、もう「死」は、罪の代償ではなくなりました。「死」にさえ打ち勝たれたイエス様が、私たちの前に永遠の命となって現れてくださったからです。

この手紙は、イエス様が神であることは認めても、受肉を認めない異端者を強く意識して書かれたものです。そのため、「命の言」（イエス様）を、五感で体感できるものであると、敢えて表現しています。御子なるイエス様が、肉体をとって人となられて、私たちの前に現れてくださった。その身に、私たちの罪を負われ、十字架の死を引き受けられた。死に打ち勝つ

隠退されたある牧師先生が、かつて著書の中で「自分が信仰に導かれたときのことを証ししたい頃、自分の存在や生きる意味に悩み、ついには自ら死ぬことさえ考えるようになった。そんな時に、キリスト教のラジオ番

まさに、一人に「命が現れた」のです。御復活のイエス様が立たれる礼拝で、私たちはイエス様の恵みに与ります。それは十字架と復活の恵みです。自分の罪を知り、悔い改め、罪の赦しに与り、新しく「生きる者」とされる」のです。

3節では、それを伝えるのは、伝えられた者が、御父と御子イエス・キリストとの交わりを持つためであると記されています。神さまが私たちに関わってくださっておられるということです。私たちは神さまのお守りの中に置かれているということ。この神さまへの信頼が、イエス様を証しする私たち一人一人の、そして主によって立てられた、全ての教会の歩みを支えてくれるのではないのでしょうか。

「命が現れた」、全ての方に伝えていくことができますように。

そして私たちはその礼拝からこの世へと派遣されます。「わたしたちが聞いたもの、目で見えたもの、よく見て、手で触れたものを伝え」とは、受肉のイエス様を示すと同時に、救いの

「命が現れた」、全ての方に伝えていくことができますように。

「命が現れた」、全ての方に伝えていくことができますように。

中部教区教師オリエンテーション

中部教区が大切にしてきたもの

教区総会議長 田口博之

二年に一度、教区総会の前日に「中部教区教師オリエンテーション」を行っています。対象者は中部教区に初めて赴任された教師です。二〇二一年度は開催年にあたりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により会場に集まっ

たため、教師オリエンテーションも行えないままとなりました。この件について、「オンラインで開催してはどうか」と常置委員会で提案したところ、「中部教区の教会に属する教師として歩む上で、顔と顔を合わせて行ったほうがよい」という意見が多数あり、北陸側と東海側とに分かれて行うことになりました。ちょうどコロナ感染も収まっていた時期であり、北陸側は十一月九日(火)に金沢の白銀教会にて、東海側は十一月十六日(火)に名古屋中央教会にて対面で行いました。オリエンテーションの対象となる教師は十八名、参加教師は二会場計十五名でした。内容は、1「中部教区概要」田口博之議長、2「教区互助に関して」佐藤誠司互助委員長、3「教区財務及び教区事務に関して」教区事務員の小寺正子姉と杉浦裕子姉が話しました。



北陸側オリエンテーション

以下に「中部教区概要」より、「中部教区が大切にしてきたもの」というテーマで発表したことをごまとめます。一九七〇年度中部教区総会で「一九七〇年度宣教基本方針案」が提出されました。当時の教団は、信仰の根本に関わる事柄においても意見が激しく対立していました。そのような中、信仰の一致を求めた中部教区は、①信仰告白の実質化、②教会的共同体としての教区の成長、③各個教会の革新、の三つを柱に宣教基本方針案を提案しましたが、激論の末に取り下げの結果となり

ました。その後は、「教団の信仰告白を重んじ、教憲・教規に準拠する」ことの確認に基づき、年度ごとの「宣教実施目標案」を総会で審議することになりました。二〇二一年度宣教実施目標案の前文は、「中部教区は、日本基督教団の共同の基礎である信仰告白と教憲および教規の上に立ち、各部、各委員会、各地区の働きを進め、主キリストの体である各個教会・伝道所の伝統と歩みを尊重しつつ、これに仕える。教区は、福音伝道を使命とし、全体に

よる助け合いと研修によって主にある一致と交わりを求めます。二〇一四年度までは、「そのことが宣教実施目標案の作成へつながることを願う」という一文を加えていました。これを削除しました。教憲第六条に「教区は本教団所属の地域的共同体であつて」とあるように、教区は宣教の主体たり得ないという理解に立つての決断でした。

中部教区の生命線として、①教団信仰告白、教憲・教規に立つて、伝道、助合(互助)、研修を行う。②説教と聖餐を基とした主キリストの体である各個教会・伝道所による地域共同の形成。③教師の今を支えるために、謝儀援助、伝道費援助を中心とする教区互助制度を維持する。④全体教会(日本基督教団)への目配りを挙げる事ができます。これらすべてに関わるのが、未受洗者陪餐問題への対応です。信頼関係に基づく互助体制維持のためにも、洗礼と聖餐の一体性と秩序を重んじることが、最低限必要であることを確認しました。



東海側オリエンテーション

中部教区は戦後、北陸教区半島地震被災教会の再建があったと思われています。

活かされています 伝道活動援助費

起きよ光を放て 尾鷲教会

伝道活動援助費のお支えのもと、壁の補修時期に合わせ、今だ！と、十字架をLEDで光らせることが出来ました。感謝いたします。

現代の技術はすごいですね。色が何色にでもリモコンで変えられるのです！しかも、センサーで点灯と消灯も自動です。

復活節に取付工事が終わり、ペンテコステ！はしゃいで、白から赤へ十字架の光をチェンジした日に、ご近所の方でスペインに留学されていた方から「ペンテコステですね！」と、パンを焼いてプレゼントしていただきました。嬉しかったので聖霊降臨後には緑にしました。近隣学校で世界史の授業中、先生が「あの教会、十字架の色、最近いい感じだよなー」と言っていたと、教会にきている女の子が嬉しそうに教えてくれました。近所のお花屋さん「キレイですね」と、お話ししたり、また、最近中学生の可愛い男の子が「十字架の色が変わるのには何か理由があるのですか？」と、訪ねてきてくれました。教会学校に昔来ていた先輩から「十字架の光見ているなら一杯嫌なことあるけど、信仰心のない自分が言うのもなんやけど、それでも見てくれる誰かがいるんだって思える」と、連絡をいただきました。見学者も与えられました。光が少ない地域なので目立つことも感謝です。

設置して下さった業者の方のお話では、十字架の光を見て教会に興味を持たれた方は、一旦、インターネットで教会を調べるのだそうです。次に、教会の前を何度か通り、看板を見るのだそうです。そして、ようやく、一步入ってみようかと思うのだと。3点セットだそうです。

一步勇気を出して入った時に、命ある言葉と笑顔の光に出会う教会とならせてください。興味を持った後が大事だと祈られています。

「あなた方の光を人々の前に輝かせなさい。」(マタイ5:16)



聖書協会共同訳を備付 碧南教会

主の御名を賛美します。この度は教区の皆様のお祈りとお支えの中で、伝道活動費援助をいただき、教会備え付け聖書10冊を購入することが出来ました。感謝いたします。

新型コロナ流行の対応として、碧南教会も例年行ってきた伝道集会・イベント・行事を行うことが出来ず閉塞感の中にもありました。しかしその中で礼拝をささげること、聖書の御言葉に向き合う事の大切さに改めて思いを馳せることが出来ました。あるいはこの間にも礼拝に新来会者があり、新しい教会の歩みを意識しました。そこで「これからの新しい伝道のために！聖書の御言葉をすべての人に伝えるために！」として『聖書協会共同訳』を碧南教会の礼拝と諸集会で使用する聖書としよう、ということにしました。

礼拝で使用するために、新来会者の方などのために備付聖書も必要ですからこれを準備したく、話し合いの結果、文字は大きくて読み易い中型版の聖書を購入しようということにしました。しかしこのためにはまとまった費用も必要であり、教会としては10月の教会ミニバザーをこの聖書購入のためにとし、しかしそれでもなお碧南教会としては援助の申請も必要と、この度の援助申請のお願いとなりました。また碧南教会は2021年度より知立伝道所と兼牧のパートナーとなり新しい歩みを始めているのですが、知立伝道所では先に聖書協会共同訳を使用しておりましたので、使用する聖書を共通のものできたことも大きな恵みでした。兼牧ですから礼拝をはじめ諸集会を共に行う機会が多くなります。共に同じ訳の聖書から主なる神様の御言葉の恵みに与っていくことが出来る喜びを味わっています。



中部教区役員研修会報告

実行委員会 土肥 聡

石川地区が担当となつて実行委員会を立ち上げたのは二〇一九年の六月でした。二〇二一年九月の連休を用いて、会場を金沢市内の教会を予定し、従来の一泊二日の日程で実施に向けて準備を始めました。実行委員会では、高齢化の波が押し寄せる中で教会が主からのご委託に応えて福音を宣べ伝える学びとして「信徒による伝道と教会」という主題を定めました。講師は兵庫教区・立花教会、榎本睦教師に依頼しました。榎本先生から立花教会の役員も参加して学びたいという提案がありました。

しかし、二〇二〇年の二月ごろから日本でも新型コロナウイルス感染が拡がり、緊急事態宣言が発令されて教区総会が議決権行使書による開催になり、各教会・伝道所が感染防止のために礼拝を制限せざるを得ない状況に陥りました。さらに県をまたいで移動について控える状況下にあつて、二〇二〇年秋の開催を断念するという決断をしました。教区常置委員会で延期し二〇二一年秋に実施するところが承認されて、再度石川地区が担当となりました。

役員一五九名（内立花教会十一名）と多くの参加者を得ることができました。当日は立花教会を紹介する動画によって、榎本牧師が三十六年前に赴任してからの歩みを通して教会の姿を知ることができました。講演では立花教会の伝道と牧会の取り組みを通して、どのように教会形成がなされたのかを実践的に話されました。その中で「喜ぶ人と共に喜び、泣く者と共に泣く」教会を形造る大切さが強調されました。特に興味深く聴いたのは「ブランチ構想」です。教会の交わりをブランチ（枝）というグループに分けて、リーダーの役員がきめ細やかな配慮をする実践です。この交わりの背後に御言葉による愛と信頼が深く根付いていることを感じさせられました。



ZOOM画面の参加者たち（一部）

講演の感想を語り合ったり、立花教会の役員に質問をして学びを深めるときをもって閉会しました。

今回、コロナ禍の中でしたが、教会形成に資する学びが与えられたことは、思いがけない神さまのご計画でありました。よい準備をされた立花教会と榎本睦先生に深く感謝します。オンラインの利用は今後の研修のあり方に大きな示唆を与えたと思います。対面とオンラインにはそれぞれの良さや課題がありますが、それを補いつつ学びが続けられることを願っています。

第二次世界大戦後、中国大陸から無一物で引き揚げてこられた尾関誠一さんが、やせた焼山に入植し、困難な歩みの中で祈り、開拓された場所です。尾関誠一さんの信仰が、南山の地に多くの実を結び、教会を含めて豊かな交わりがあることを思います。そしてそれは、信仰者を用いて下さった神の実りでありました。私は、その中で歩ませていただいていることを感謝しています。

牧場では、美味しい牛乳や乳製品を味わえますし、牧場を養蜂場としている蜂蜜もあります。まさに、荒野が乳と蜜の流れる場所となったことを、実感できますよ。

うばの声

南山教会 村山盛芳



福野伝道所・福光教会
森野真理



二〇二一年十月に、福野伝道所と福光教会の担任教師として着任いたしました。森野真理と申します。

二〇一六年に東京神学大学を卒業後、北海道函館市にある遺愛女子中学校高等学校での働きを経て、昨年秋に同伝道所・同教会の吉川光太郎牧師と結婚して中部教区に参りました(教会では、旧姓の森野を通称にしています)。

二〇一三年の夏期伝道実習で愛知西地区の熱田教会に一ヶ月お世話になりましたので、不思議な導きで同じ中部教区に遣わされたことがとても嬉しいです。

様々な制約や配慮が必要な世の中で主にお仕えしていきたくと思っています。今後、中部教区の皆様にお会いする機会も楽しみに、これからどうぞよろしくお願いいたします。



飛騨高山教会
北川博司

任いたしました。中部学院大

学人間福祉学部を三月末に退職、しばらくの充電期間を経て、

飛騨の地に参りました。大学では精神保健福祉士養成の仕事をしていただいております。私は大学に赴任するまでの十五年間、近江八幡教会牧師と近江八幡市福祉事務所ソーシャルワーカーの二足のわらじを履いて参りました。その理由は、社会福祉の仕事がウェルビーイングを目指しながらも、宗教と距離を置き、霊的な支援ができていなかったからです。学生の頃、姉が犠牲になった森永ヒ素ミルク中毒事件被害者宅を訪問し、重い障がいのある被害児の多くが母子家庭。それは女性が粉ミルクを嫁ぎ先に委ね、働きに出ているからだったことを知らされました。その理不尽さに亡き母と姉の姿を重ね、流した私の涙を拭い、祈ってくださいました被害児の母、クリスチャン保育士の祈りに支えられ、主の御用に仕えて参りたいと願います。

中部教区巡回教師就任式



2021年10月19日(火)、常置委員会の会期中に名古屋中央教会を会場にして、中部教区巡回教師の就任式が田口博之議長の司式により執り行われました。就任されたのは金承哲教師です。金承哲教師は中京教会担任教師を経て、現在は南山大学の教授でもあります。ペトロの巡回伝道により、リダとシャロンに住む人たちが主に立ち帰った聖書の証し(使9:35)が思われます。教区からの派遣により巡回伝道および問安に仕えていただく金先生の御働きの上に聖霊の力が豊かに注がれますようお願いいたします。(尹成奎)

主の導きに感謝して

大塚信明



私は二〇二一年九月で隠退し、十月から「隠退教師」になりました。一九六八年以来五十二年間、ずーと、飛騨高山の地で教会させていただきました。ということは中部教区や岐阜地区にずーと半世紀以上、お世話になり続けていたということですが、

(その当時は「愛岐地区」でしたが)。隠退を本気で考え始めたのは七十五歳頃からでした。すべての作業がスローになり、以前は一時間でできていたことが、半日経過してもできないことが多くなったからです。次の牧師にバトンタッチをしなければみなさんに過剰な負担や迷惑をかけることを心配していました。飛騨高山教会の教会員には高山市ばかりでなく、飛騨市や下呂市の方もいます。東京都の二倍以上の面積に教団の教会は一つ、まさに「ぼつんと一教会」です。(人口は約百分の一)このような地理的状况に加えて、気象条件や経済状況なども厳しい教会ですから、次の牧師はなかなか見つかりませんでした。しかし、教区や地区のお世話で良き牧師が与えられました。様々な引き継ぎ事項の中には薪ストーブの焚き方、除雪機の使い方、水道の凍結防止などもありました。北川博司牧師は快く積極的にそれらすべてをこなしてくださいっていますので、私はすっかり楽隠居しています。他に行く所がないので引き続き飛騨高山教会の礼拝に出席させていただいています。前任牧師がいるだけでも目障りなことだと思えます。手も口も出さないことを肝に銘じて静かにおとなしくしています(と、自分では思っているのですが)。五十三年という年月は長くもあり短くも感じています。主がすべてを導いてくださり、みなさんに支えられてここまで来ることができましたことをしみじみと感謝しています。

近年、中濃地域(坂祝町、美濃加茂市、可児市近辺)には他の地域に比べ在日外国人が多く住むようになりました。ブラジル人、フィリピン人、中国人などです。その中でクリスチャンは主にポルトガル語や英語のミサがある日本のカトリック教会や、彼ら自身のコミュニティーで作ったプロテスタント教会に通っています。街中を車で走るとポルトガル語等で書かれた教会の看板をよく見かけます。

中濃教会の主日礼拝にも在日外国人が出席する機会が増えました。それゆえに教会の宣教実施要項の中に「国籍を超えてともに神の家族として礼拝を捧げてゆきます」を記しました。言葉の壁(牧師や役員に外国語を流暢に話せる人はいない)という課題はあるものの、何とかコミュニケーションを取って交流を続けています。

また昨年から、この地域を拠点に活動をされてきたフィリピン合同教会日本(United Church of Christ in

Philippines-Japan)の皆さんが主日の午後に中濃教会にて礼拝をされることとなり、わたしたちとの交流が深められています。

在日外国人は生活、仕事面で言葉の壁、待遇などの差があり様々な不自由さを感じながら日々生活されています。



それゆえ『もし何かあったらわたしたちに声をかけて欲しい』という思いから(決して余計なお世話にならないように)、普段から彼らが気軽に相談しやすいような雰囲気をつくらうと意識しています。

かつて旧約のイスラエルの民、新約のイエ

ス様と弟子たち、原始教会の人々は、寄留者(外国人)と共に歩もうとされました。その聖書の教えに基づき、これからもわたしたちは中濃の地で宣教を続けてゆきたいと思えます。

牧師 西川幸作

～三重県津市にある宣教師夫妻のお墓～

日本基督教団に属する三重県の教会の多くは、A.D.ヘール宣教師(米国カンバーランド長老教会)による開拓伝道にルーツがあります。A.D.ヘール宣教師は、紀伊半島をわらじばきで歩いて伝道し、多くの教会が誕生しました。また、大阪女学院の前身であるウキルミナ女学校を創立しました。しかし、彼の生涯において、とても悲しい出来事が起こりました。それは1911年、息子ジョン・E.ヘールを40歳の若さで失ったことでした。ジョンは、軽井沢での休暇中、浅間山に出かけましたが、その時、大噴火が発生し、噴石が当たり、死に至りました。ジョンは、フェリス女学院で宗教活動責任者をしていたハリエットと結婚し、4人の子どもを授かり、共に三重県の伝道を担う責任者として将来を有望視されていたといわれています。A.D.ヘールは、1912年、息子ジョンの死を悼み、三重県におけ



津市青谷墓地にあるジョン(右)とハリエット(左)の墓



阿漕教会礼拝堂脇にある記念館の石碑 IN MEMORY OF REV. JOHN E. HAIL 1912の刻印

る宣教師の伝道拠点としてキリスト教記念館を建て、それが現在の阿漕教会の建物となっています。

津市の青谷には、教

派を超えた5つの教会・143基のキリスト教の墓地があり、その一番小高い場所に、ジョンと妻ハリエットの墓地が並んでいます。ハリエットは、夫の死後も日本に残り、キリスト教記念館における幼児教育に携わり、その後、大阪でウキルミナ女学校での教鞭をとっていましたが、第二次世界大戦の中、日米間に暗雲が立ち込め、荒波に飲まれます。宣教師の本国引き上げが進む中、体調を崩し、1942年、食道ガンのため聖路加国際病院で67歳の生涯を閉じました。そして、遺言により、津市にあるジョンの墓の隣りに葬られたのです。津にお越しの際は、激動の人生を送った2人のお墓を訪ねてみてください。

阿漕教会 加藤幹夫

教区組織の働きのご紹介

144号で教区の各部の働きをご紹介しました。
今回は4つある常設委員会の働きをご紹介します。

部落差別問題委員会

委員長 安達正樹

中部教区部落差別問題委員会は、教団に部落解放センターが設置された一九八一年から四年後の一九八五年に設けられた委員会です。現在、部落差別問題委員会は、岐阜地区、三重地区、富山地区、愛知東地区、愛知西地区から各一名、計五人の委員で運営されています。活動内容としては、毎

年の中部教区部落解放セミナーの開催、十月に日比谷で開催される「狭山事件の再審を求め市民集会」など諸集会・学習会への参加、日本キリスト教団部落解放センター・各教区内にある同様の委員会との連帯活動などが挙げられます。特に中部教区部落解放セミナーは開催地区を一年ごとに移動し、できるだけフィールドワークや対面での学びを通して、それぞれの地区での差別の歴史や現状について学ぶことを心がけています。皆様の地区で開催される際はぜひご参加いただきたいと思います。

愛知老人コミュニティセンター委員会

委員長 加藤幹夫

当委員会の前史は、一九六六年に設置された「老人ホーム建設委員会」にまで遡ります。長きにわたり、この委員会において検討されましたが、一九八五年に愛知兄弟社からの土地寄贈の申し出があり、計画は具体化し、第四十二回教区総会（一九九二年）において、日本基督教団のセンター活動として建設運営にあたるため、「愛知老人コミュニティセンター委員会」が設置されました。当初は、隠退教師のための施設をめざしていましたが、やがて有料老人ホーム建設へと移行しました。一教区が老人福祉に関する事業を行うことは全国的にも例がなく、特に常置委

員会との理解に食い違いが起り、税金の関係上、寄付は取り下げられ、施設運営計画にさまざまな問題点が山積みとなりました。詳細は「中部教区史資料集6」の「まきば合意文書（二〇〇一年）」をご覧ください。この時は、社会福祉法人化の道を模索していましたが、最終的に日本基督教団のセンター活動としての道を選び、当委員会は、「まきば」運営委員会と日本基督教団をつなぐ、中部教区の委員会としての働いています。現在は、教区三役経験者も運営委員に加わり、委員会としての働きは安定した働きとなっています。

互助委員会

委員長 佐藤誠司

謝儀援助・伝道費援助の事務作業中に本稿の執筆依頼を受けました。諸教会から寄せられた調査書・申請書の数値を「教会活動報告書」と併せ読みながら打ち込みます。すると、その中で見えてくるものがあります。コロナ禍が諸教会に及ぼした打撃の深刻さと、それにもめげず福音の伝道に励む群れと教師の姿です。事務作業の中で、思わずため息をついたり、声援を送ったりして

渡ってくるのが、中部教区が長年に渡って培ってきた信頼関係です。中部教区の互助活動は、この信頼関係の上に成り立っています。互助委員会は年二回、十月と二月の常置委員会の前に開催されて、十月は教師退職一時金積立援助、二月は謝儀援助・伝道費援助の原案を作成して常置委員会に提案しています。いずれの援助も申請が増加傾向にあり、コロナ禍がこれに拍車をかけているのが現状です。この現状と要望に十分にお応え出来ないのが残念ですが、諸教会が共に支え合う一つの体となることを夢見て、そのために仕えていきたいと願っています。

「障がい者と教会」委員会

委員長 柳本秀良

「障がい者と教会」委員会は、主に「障がい者」に対する教会のハード面はもちろん、ソフト面でのハードルを低くすることと、「障がい者」が教会のメンバーとして信仰生活をおくるために何が課題であるかを考えてきました。また「障がい者差別」問題も視野に入れて活動に取り組んでいます。社会の中で「障がい者」は、支援の必要な弱者

「障がい者と共に」課題に取り組むたいと願っています。課題を共有していくために、毎年教区全体を対象とした「交流集会」と、各地区のご協力により「地区集会」を行ってまいりました。しかし、ここ二年コロナ禍にあって集会を開催できず、昨年度はこのコロナ禍での障がい者の抱える生きづらさを、教区内各教会・伝道所にお知らせし、それぞれの取り組みに生かしてもらおうと、冊子『コロナ禍と「障がい者と教会」』を発行しました。今年度もやはり集会を開催できないので、冊子を作りこの課題に取り組むために情報を発信しようとしています。

議論ある団体からの偽装勧誘に関する注意喚起 「原理問題」対策委員会

キリスト教を装う議論ある団体の一部は、既成教会の信徒や牧師を引き抜きに来ます。「私もクリスチャンです」とSNSで接近したり、新来者のふりをして教会の人と仲良くなったり、潜入先で勉強会やセミナーに誘って、徐々に自分の団体へ誘導します。若い人でなくても、FacebookやTwitterを始めたばかりの人が、よくSNS上でこれらの人たちと「友達」になっています。そうして時間をかけて取り込まれた人が、さらに仲間を引き抜いていきます。新天地や全能神などがこういった手法をとっています。

また、教会を丸ごと乗っ取りにくる破壊的カルトのメンバーもいます。様々な奉仕をすすんで担い、友人を次々と連れてきて、数年後、役員も引き受けてくれるようになる……そんな理想的な人物が、役員の過半数を仲間内で占め、法人を乗っ取るようとする作員の一人だったりします。これも有名なのは新天地です。信徒の減少に伴って役員の数を減らし、被選挙権を緩くしているような教会

は、よく注意してください。

さらに、牧師がターゲットになる場合もあります。「説教の学びに参加しませんか？」と超教派の集会・セミナーに誘い、熱心で真面目なグループだと思わせ、周りの警戒を解かせたり、「うちの聖書講義の受講者を託したい」「若者をそちらの教会へつなげたい」と甘い言葉をささやいて、シンパを増やそうとする手口です。新天地やグッドニュース宣教会という救援派の一派が、教団の牧師に対しても繰り返し電話やメールをしています。

他にも、町おこしやSDGsのイベントを装って、家庭連合（旧統一協会）やキリスト教福音宣教会（摂理）などがチラシを配って勧誘しています。幼稚園の保護者などを通して教会に接近してくることもあるので、注意してください。これらの団体についてはぜひ、カルト問題キリスト教連絡会発行の『カルトって知ってますか？』『カルトって何？これが素顔！』の小冊子と差込をご覧ください。

【第72回中部教区総会ご案内】

- ・日時 5月24日（火）13時～17時
- ・場所 金城学院大学（アニー・ランドルフ記念講堂）
- ・議案
 - 1、教団総会議員選挙に関する件
 - 2、2022年度宣教実施目標案に関する件
 - 3、2022年度歳入歳出予算案に関する件
 - 4、教会記録審査に関する件
 - 5、報告審査に関する件
 - 6、秋季按手礼執行に関する件

【常置委員会報告】

9月以降の常置委員会の決定事項(主なもの)(9月～2月)

一、教師に関する件

辞任2件、招聘5件、代務者辞任1件、隠退届1件

一、宗教法人事務に関する件 1件

一、教団・教区に関する件

- ・2022年度伝道資金の申請に関する件
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う教会財政援助に関する件 特別伝道費援助申請(11教会・伝道所に890,000円を執行)
- ・フィリピン合同教会日本(UCCP-J)との懇談会の件
- ・法人事務・会計実務研修会参加者の教区推薦の件
- ・教区総会報告審査に関する件
- ・「教団機構改定」に関する件
- ・就任式に関する件 2件
- ・平和聖日献金に関する件 706,784円送金
- 一、助合伝道会計に関する件
 - ・2021年度退職一時金積立援助案に関する件 36教会・伝道所36名に対して243万円
 - ・2022年度謝儀援助基準案に関する年

- ・2022年度謝儀援助に関する件 9教会・伝道所に年額合計6,773,000円
- ・2022年度伝道費援助に関する件 35教会・伝道所に8,520,000円
- ・2021年度教師退職一時金積立金援助に関する件 36教会・伝道所36名に対して2,430,000円
- ・「中部教区互助制度を支える自主献金」に関する件 2022年度の目標額2,700,000円

一、財務に関する件

- ・2021年度教区クリスマス献金の目標額に関する件
- ・2021年度宗教教誨師活動支援献金の目標額に関する件
- ・2021年度決算(見込み)に関する件
- ・2022年度負担金割当案に関する件
- ・2022年度通常会計予算案に関する件
- ・2022年度助合伝道献金予算案に関する件
- 一、各部委員補充に関する件
- 一、赴任費援助に関する件 1件
- 一、2022年度春季教師検定試験(Cコース)受験志願者の教区推薦に関する件

【教区だより】

- ◇結婚祝 吉川光太郎(福野伝道所)
- ◇災害見舞 若林治郎(田瀬教会)
- ◇病氣見舞 大住元(豊山) ご快復をお祈りいたします
高岡清 ご快復をお祈りいたします
森松民子教師夫君 秀丸兄
ご快復をお祈りいたします
- ◇お悔み 町田静夫(隠退教師) 主の慰めをお祈りします

【教区事務所より】

教区への提出書類が各教会に送付されています。提出期日をご確認の上、お早めの提出をお願いいたします。